

記事内容

- ☆政策制度県要請
- ☆平和行動 in 根室
- ☆青年委員会ユースラリー / 女性のための STEP UP セミナー
- ☆男女平等参画推進「トップセミナー」 / 男女平等参画推進「標語」 / 第23回チャリティーゴルフ大会結果
- ☆地協議長・事務局長会議 / 埼玉県労働委員会のご案内
- ☆労働災害速報 / もうすぐ選挙 / 10月の行動日程
- ☆あけぼのビル

埼玉で働く仲間の総意の要請

2013年度政策制度県要請(8分野17項目)上田知事へ提出

9月11日、連合埼玉は上田清司埼玉県知事に対し2013年度政策制度要請書の提出を行った。

初めに小林会長から「2月に実施した連合埼玉1万人アンケートの中で、政策として要望の高い項目を今回の要請に取り入れた。そういう意味でも本日の要請は働く埼玉県民の総意として位置付け、積極的な検討をぜひとも願います」と要請文書を手渡した。

要請を受けた上田知事は、「今回いただいた要請項目は、おおむね埼玉県として考えている方向と同じだと思っている。交通事故対策で、特に高齢者と自転車の事故はなかなか減

らず苦勞をしている」と挨拶された。加えて、医療、仕事の質、富の再分配、経済成長、貧困問題など幅広くふれ、さまざまなことに前向きに取り組んでいきたいと述べた。

今後は10月に県の関係部局と話し合いを持ち、平成26年度予算編成に反映されるよう取り組みを進める。また、各地域協議会においては11月から12月にかけて該当エリア内の市町村に対し、政策制度要請を行う予定となっている。

※要請内容は、連合埼玉ホームページに掲載しますのでご覧ください。



小林会長より上田知事へ政策制度要請書を手交

北方領土問題の一日も早い解決を願って

2013平和行動 in 根室

今年度の平和行動の最後にあたる2013平和行動in根室が9月13日～16日にかけて開催され、連合埼玉からは連合関東ブロック派遣団の一員として11名が参加した。学習会や集会に参加し、北方領土に対する知識ならびに平和的解決の重要性を学んだ。北方領土をめぐる状況としては、5月に領土問題解消に向けた日ロ共同声明が実に10年ぶりに発表されるなど、交渉に向け前進しはじめたが、約1万7千人余りの元島民のうち、すでに1万人の方が亡くなられ、平和行動をつづいた国民の世論喚起による早期解決が望まれる。

日程

■ 北方四島学習会

時間 15:00～17:00
会場 北海道立北方四島交流センター(二・ホ・ロ)
内容 セミナー

1日目
(9/14)

■ 2013平和ノサップ集会

時間 11:00～12:00
会場 納沙布・望郷の岬の公園
内容 主催者挨拶 地元歓迎挨拶 来賓挨拶
来賓紹介 元島民の訴え 平和メッセージ
特別報告 平和リレー 集会アピール採択
がんばろう三唱

2日目
(9/15)

参加者氏名

中沢 範夫 (連合埼玉副会長)
鈴木 健司 (情報労連/NTT労働組合北関東総支部)
小口 宏 (情報労連/NTT労働組合常盤分会)
福田 博之 (さいたま地域協議会/JR東労働組合浦和支部)
村山 富喜 (川口・戸田・蕨地域協議会/OKIソフトウェアユニオン)
羽田野省三 (県央地域協議会/三井住友金属鉱山伸銅労働組合上尾支部)
中西 圭介 (熊谷・深谷・寄居地域協議会/秩父鉄道労働組合)
田島 晴彦 (本庄・児玉郡地域協議会/児玉郡市教職員組合)
山崎 史則 (秩父地域協議会/矢尾労働組合)
石井 一行 (青年委員会/凸版印刷労働組合TCP支部川口分会)
山本 洋志 (連合埼玉副事務局長)



中沢 範夫

北方領土返還運動は、68年が経過した今も領土問題解決の具体的な進展はない。平和ノサップ集会での「北方領土問題が風化し忘れられることを危惧している」との訴えが胸に染みた。日ロ平和条約の締結と四島交流の促進が取り組みの中心ではあるが、運動の中心となっている元島民の高齢化を思えば、一日も早い返還の実現が求められている。連合の果たす役割と運動の継承を改めて確認し、台風18号直撃の関東に向けて帰路に着いた。



鈴木 健司

今回、平和集会に参加するだけでなく、資料館や交流センターを訪れ、地元の方々の北方領土に対する思いや、長年の取り組みについて学びました。戦前は島で生活していた島民は17,000人もいたそうです。四島返還に向けて、戦後様々な取り組みがされてきましたが、今だ返還には至っておらず、故郷の地を踏むことのできない人達の気持ちを思うと、一日も早く日本に返還されることを願うばかりでした。今回のような活動で、北方領土返還の気運を高めていくことが大切だと思いました。



平和ノサップ集会



小口 宏

平和行動への参加が決まって、すぐに北海道の地図で根室から北方四島の位置関係を調べた。なんと無知であったらう、思っていた位置とまったく違っていた。家族にも聞いてみたが同じ様でした。北方領土の歴史についても聞いたがほとんど知らず、私と同様、北方領土に無知であり、無関心でした。今回の行動で平和のためには「無関心」が一番いけないことだとの思いが強まった。北方領土問題において私ができることは、今回の活動で学んだことを多くの人に伝え、関心を持ってもらうことだと思う。



～男女平等参画トップ宣言～

男女が仕事と生活の調和を保ち活躍できる社会の実現に向けてこれからも取り組んでいきたいと思ひます。

政府関係法人労働組合埼玉県地方連絡会議 議長 北沢 宏之



福田博之

北方四島が旧ソ連(現ロシア)に終戦直後に侵略されてから68年が経過した。根室平和研修では当時、島に在住の児玉さんのお話を聞くことが出来た。当時、ソ連軍に島民は強制的に不法退去を命ぜられ、泣く泣く島を後にした思い出や自然豊かな故郷に戻って生活がしたい事が語られた。一日も早く北方四島を取り戻すために返還運動を更に盛り上げていくと共に戦争の負の遺産を清算していくことが私達に課せられた課題だと感じた。



北方四島学習会



村山富喜

最近の領土問題といえば、竹島、尖閣諸島がニュース、インターネットで報じられていますが、北方領土については情報量が少ないというよりは、私自身が知ろうという意識がありませんでした。しかし、研修・集会に参加し、元島民の高齢化、中国・韓国資本の参入によるインフラ開発など、非常に重要な問題が多くあることを認識しました。この貴重な経験を一人でも多くの人に知ってもらうよう組織の中にも展開していきます。



羽田野省三

何も見えない霧の中での集会でした。本来なら見えるはずの歯舞群島の貝殻島や水晶島が全く見えません。現在の北方四島は日本の領土にも関わらずロシアの実行支配により行きたくても自由に行けない場所です。一日でも早く解決し、日本人がごく普通に行ける環境になるよう、連合の活動を通じて、本年の天気のように先の見えない状態でなく、澄み切った青空のように北方四島が返還できるように盛り上げていきたいと感じました。



最前端でガンバロー



中西圭介

領土問題が度々メディアで報道される中で北方領土の実情を肌で感じることができた。納沙布岬は、あたり一面を霧が覆っていて、そこには国境があった。元島民の挨拶に、68年が経過した今でも未だ戻ることのできない故郷への切実な思いに心をうたれた。「願う」平和から「叶える」平和へ。つながろうNIPPONというスローガンのもと、平和行動に参加した私たちが、領土返還、平和条約締結へ行動をしていかなければならない。



田島晴彦

ノサップ集会が最前端の納沙布岬で開催され、集会の中では戦後68年にも及ぶソ連(ロシア)の北方領土不法占拠の現状と元島民のお母さんの故郷への思いが語られました。北方領土問題は、島民関係者だけの問題だけでなく、日本人全体及び世界平和への課題であると主催者は熱く訴えました。私も日本固有の領土である北方領土を、日本人の団結と平和的交渉により早急に返還しなければいけないという強い思いを感じました。



山崎史則

日本の固有の領土である北方四島の事は、今回参加するまで新聞やニュースで聞く程度で全く関心はなかった。北方四島交流センターでの学習会において山田講師による「日本の海と領土問題」の講義を聞いているうちにこのままではいけないと気づいた。更に、元島民の鈴木咲子さんの話を聞いて何か自分にできることはないか考えた。翌日のノサップ集会に参加でき、今回の平和行動で得た事を地域や職場での活動に反映させる事が自分にできる第一歩だと思う。



石井一行

領土問題だけに限らず、現在の日本は様々な国内外の課題や平和についての関心が薄く、政治だけに責任を押し付け、当事者意識を持ってない風潮にある事を改めて痛感致しました。平和行動に参加した責任として、事後啓発活動を進めていく事はもちろんですが、国民一人ひとりが責任を持ち、世論が民主的に政治に大きく反映される事の重要性も合わせて伝えていければと思います。



参加者のみなさん



～男女平等参画トップ宣言～

女性の社会進出意欲と、男性の家事・育児の分担が双方でうまく理解され連動し、女性の労働職場への参加を促進させられる、働きやすい職場環境を整えていきたいと思えます。

全水道埼玉県支部 執行委員長 新井 誠二

～顔あわせ・心あわせ・力あわせ～

青年委員会「ユースラリー」

8月31日(土)～9月1日(日)に青年委員会ユースラリーを今回は越生町にある、ゆうパークおごせにて、青年層の人材交流・人材育成を目的に、昨年に引き続き「顔あわせ・心あわせ・力あわせ」をテーマに、また45歳以下の推薦議員1名も参加しキャンプ形式で開催した。

まずは「顔あわせ」として、あらかじめ制限時間を決めたグループ対抗自己紹介から始まり、「心あわせ」では、青年委員会をより身近に感じてもらうために、昨年9月と今年の6月に参加した平和行動と環境文化体験学習(屋久島)の報告、基調講演として連合埼玉佐藤事務局長から「政治活動について」と題して、連合の政治に対する考え方など経験談をお話してもらい、また「なんでも答えます連合埼玉」では「事務局の専従者は休みが取れていますか?」、「人事はどのように決まっているのか?」、「雇用問題への取り組みは?」、「青年活動の活性化」など日頃思っていることを質問回答形式で行なった。

続いて、「力あわせ」では、佐藤事務局長にも参加してもらい、グループ対抗戦を2種目行なった。「大縄跳び選手権」では、ほんの数時間前に出会った仲間が息のあった縄跳びをみせてくれて、大変盛り上がった。また、「やきそば選手権」では、それぞれが自然に役割分担意識をもって調味料による創意工夫をして心のこもった、すばらしい?味を披露してくれた。



連合埼玉
佐藤事務局長



「力あわせその①」大縄跳び選手権!



「力あわせその②」やきそば選手権!

2日目には、国立女性教育会館の飯島絵理氏を講師に招き「私もあなたと一緒に子育て」というテーマで講義を行ない、前日のグループ内での討議もあり率直な男女平等での観点で意見交換をし、前夜の疲れもみせず、真剣に講義を受けていたのが印象的だった。2日間にわたり開催した今回のユースラリーでは、産別間の枠を超えた交流の場として、また多くの学びの場として非常に有意義で貴重な体験をすることが出来た。

～女性が労働組合で輝くために～

女性のためのSTEP UPセミナー

9月13日(金)～14日(土)に、さいたま市あけぼのビルにおいて、4月の基礎編に続き応用編として「女性のためのSTEP UPセミナー」を開催した。

開会にあたり、連合埼玉女性委員会上杉裕子委員長より、「アベノミクスも女性の社会への参画が求められている。セミナーに参加することも社会への参画につながるので多くの方に参加していただきたい」と挨拶があり、続いて連合埼玉を代表し佐藤道明事務局長から「セミナーで学んだことを職場等で実践していただき、環境が整うのを待つのではなく自ら前向きにふみだすことが必要」と挨拶があった。

講演では、連合男女平等局鈴木り次長より、「第4次男女平等参画推進計画について」と題し、①男女平等参画はなぜ必要か、②第4次計画を策定されているがこれまでに至る経過、③連合が目指す理念と意義・目標、④男女がともに担う労働組合・女性組合員の活動参加の推進等、資料を参照しながら詳しく説明を受けた。その後、(株)OKIプロサーブ小田部隆講師による「職場内リーダーとして自らそして相手のやる気を高めるモチベーション向上セミナー」を開催した。



参加者のみなさん

グループワーク形式で、やりがい・やる気とは?達成感が生み出すやる気とは?を考えるために、グループ対抗戦「ボール投げ込み競争」に挑み、グループメンバーが仲間=チームで同じ目標に向かって盛り上がった。自分の考えで行動すれば、やる気はアップし、周りにも伝わり、そして自己成長へ繋がっていくことが実感できた。

2日目の体験学習では、クラフトハートケーキの講師からチョコレートやビスケット型の鏡の表面に、ホイップでビーズや小物を使って装飾する体験をした。参加されたみなさんが最後まで楽しく学ぶことができ、とても有意義なセミナーとなった。



挨拶をする
上杉裕子委員長



連合男女平等局
鈴木り次長



講師:(株)OKIプロサーブ
小田部隆氏



～男女平等参画トップ宣言～

中央労金労組では労働組合活動の学習ならびに諸活動への参加を通じて、「職場」における男女平等参画の更なる推進を図り、女性の意見も反映しやすい職場環境づくりに取り組みます。

中央労金労組埼玉統括支部 支部長 成塚 勝美

男女平等参画推進「トップセミナー」

～あらゆる分野に女性の積極的な参加～

9月4日(水)、男女平等参画推進委員会主催による「トップセミナー」を開催し、構成組織、推薦議員等、40名が参加した。

今回のセミナーでは、連合本部高橋副事務局長から「連合第4次男女平等参画推進行動計画の概要」について説明を受けた。連合では1989年の発足当時から「あらゆる分野に女性の積極的な参加」を掲げ、世間よりいち早く男女平等社会の実現に向けた取り組みを行ってきたこと。そして、この24年間、様々な取り組みを進めながら第4次の行動計画策定に至った経緯について説明があった。

その後、臨床心理士の涌井美和子氏より「女性の活用」というテーマで講演があった。



男女平等参画推進委員会
小室委員長



連合本部
高橋睦子副事務局長

2013年度男女平等参画推進「標語」が決定しました!

組合員の男女平等に関する意識高揚のため3月～4月にかけて標語の募集を行ってきました。応募総数は昨年よりほぼ倍増の374作品(11構成組織・43加盟組合)となりました。(昨年:11構成組織・33加盟組合190作品)厳正なる審査の結果、下記のとおり入賞作品を決定しました。この4作品については、男女平等参画のあらゆる分野に活用させていただきます。

※入賞作品(佳作含む)については、連合埼玉HPに掲載中。

- ◇最優秀賞 わたし発 職場に広がり 共同参画(自動車総連・ホンダロジスティクス労組 手島 弘道さまの作品)
- ◇優秀賞 お互いに 認める・支える・助け合う みんなで作ろう 明るい社会(電力総連・東電労組 山内 桂一さまの作品)
- 男女で育む 社会の絆 つなぐ手と手で 明るい未来(電力総連・東電常備労組 森田 千賀子さまの作品)
- はんぶんこ 家事も 仕事も 子育ても(電力総連・東電広告労組 松森 明久さまの作品)

第23回チャリティーゴルフ大会結果

日 時 2013年9月20日(金)
場 所 おおむらさきゴルフ倶楽部
参 加 者 192名
チャリティー募金 166,170円(東日本大震災の復興支援に活用させていただきます)

順位	グロス	ハンデ	ネット	組織名	氏名
優勝	85	15.6	69.4	ユニオン連合埼玉	軽部 良衛
準優勝	96	26.4	69.6	電機連合埼玉地方協議会	川口 明紀
第3位	95	24.0	71.0	自動車総連埼玉地協	馬場 賢治
ベストグロス	74	2.4	71.6	自動車総連埼玉地協	日暮 康弘



優勝した軽部良衛さん(左)



～男女平等参画トップ宣言～

全自交は、全国のハイタク乗務員で組織している労働組合です。安心して乗務できるように車内の防犯対策(車内カメラ等)と職場での専用施設の拡充を図り、女性の働く意欲と能力を発揮できる職場環境に取り組みます。

全自交埼玉地連 執行委員長 根本 英夫

2013年 第2回地協議長・事務局長会議を開催

9月6日(金)に、あけぼのビルにおいて、「2013年度第2回地協議長・事務局長会議」を27名の参加のもと開催した。

開会にあたり小林会長から「7月には第23回参議院議員選挙にて多くの方にご協力をいただいた。しかし結果は、民主党にとって大変厳しいものであった。我々は、この結果を真摯に受け止める必要がある。また民主党の再生は、国民の信頼を再び取り戻すことであり、統一地方選に向けて乗り越えて欲しい」との挨拶があった。

会議では、「2013年度政策制度要請について」、「第23回参議院議員選挙のまとめ」、「地域事務所の活動報告」などについて議論が行なわれた。

特に「参議院選挙まとめ」では、各地域での選挙戦を振り返っての報告がなされたが、どの地協からも民主党に対する厳しい声が寄せられた。

「政策制度要請」に関しては、県民生活向上のための施策を提言し、その実現をはかるため、県内各市町村に対し要請を行なうことの認識を一致させ、会議を終了した。



あいさつをする小林会長



会議の様子

<主な議事>

- ①2013年度政策制度要請について
- ②第23回参議院議員選挙のまとめ(案)について
- ③2013年度地協ブロック連絡会・首長懇談会について
- ④地域事務所の活動報告について

<ブロック連絡会、首長政策懇談会>

- 10月16日(水)北部ブロック 熊谷市「キングアンバサダーホテル」
- 10月17日(木)東部ブロック 久喜市「三高サロン」
- 10月22日(火)西部ブロック 川越市「川越東武ホテル」
- 10月23日(水)南部ブロック さいたま市「さいたま共済会館」

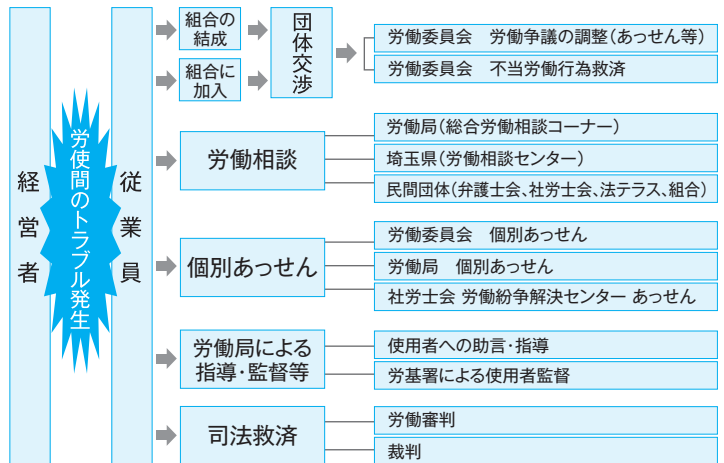
職場でのトラブル解決を労働委員会がお手伝い

「解雇・雇止め」「賃金の引上げ」「パワハラ」「団体交渉拒否」など職場で困ったことはありませんか?労働委員会では、中立・公平な立場であっせんや不当労働行為の審査をして、労働者や労働組合と会社とのトラブル解決をお手伝いします。手続きは簡単・無料です。ぜひご利用ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/w01/>

お問い合わせ 埼玉県労働委員会事務局
TEL 048-830-6465

トラブル解決のための主な手段



※複数の手段を順次使うことも、原則として可能。ただし、裁判に係争中の案件は、個別あっせんは使えません。
※経営者が労働相談、個別あっせん、労働争議の調整、司法救済を利用することも可能です。



～男女平等参画トップ宣言～

私ども新運転は結成以来、同一労働同一賃金を掲げ男女の区別なく活動して参りましたが、職种的に女性が少ないこともあり、女性の組合への加入促進、組合役職への参加を強化推進していきます。

新産別運転者労働組合埼玉地方本部 執行委員長 折井 洋之

安全

Safety news

ニュース

平成25年1月から8月の労働災害(速報値)

～労働災害発生件数は前年同期比4.5%の減少～

9月18日の埼玉労働局の発表によると、平成25年1月から8月に発生した労働災害による休業4日以上死傷災害は、前年同期比4.5%の減となり、平成25年9月18日現在把握の労働災害による死亡者数は、22人と、前年同期と比較し13人(37.1%)の減少となっています。

1 労働災害(休業4日以上+死亡)の発生件数は、全産業で3,006人と前年同期(3,146人)に比べ140人、4.5%減少している。

- ①工業的業種は1,725人(前年同期比-137人7.4%減)と減少。
- ②非工業的業種は1,281人(前年同期比-4人、0.3%減)と減少。
- ③事故の型別で見ると、転倒675人(前年同期比+30人、4.7%増)、墜落・転落458人(同-58人、11.2%減)、動作の反動・無理な動作(腰痛等)442人(同-8人、1.8%減)、はさまれ・巻き込まれ431人(同-52人、10.8%減)となっている。

2 労働災害による死亡者数は22人と前年同期(35人)に比べ13人、37.1%減少。

- ①業種別で見ると、製造業6人(前年同期比-7人、53.8%減)、建設業5人(同-6人、54.5%減)、陸上貨物運送事業1人(同-4人、80%減)、その他の業種10人(同+5人、100%増)
- ②事故の型別で見ると、機械等にはさまれ・巻き込まれ災害が7人、高所からの墜落・転落と交通事故が各5人、激突されとその他が各2人、転倒が1人。

10月1日(火)～7日(月)は「全国労働衛生週間」です。労働衛生・安全の意識を一人一人高めよう!

= も う す ぐ 選 挙 =

小鹿野町長選挙

◆渡辺 政治(わたなべ まさじ) 66才(無所属・新・連合埼玉推薦初)

告示日:2013年10月8日(火) 投票日:2013年10月13日(日)

越谷市長選挙

◆高橋 努(たかはし つとむ) 70才(無所属・現1・連合埼玉推薦2回目)

告示日:2013年10月20日(日) 投票日:2013年10月27日(日)

現在予定される10月の日程表です

10月	行事等
1日 火	連合埼玉・事務局 議員会議第3回幹事会(18:00～・連合埼玉会議室)
2日 水	第3回組織委員会(10:00～・連合埼玉会議室)
3日 木	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体 埼玉労福協「第3回地域労福協代表者会議」(13:30～・ときわ会館)
4日 金	地方連合会代表者会議(14:00～・連合会館) 連合第13回定期大会(～4日・東京国際フォーラム)
5日 土	[ディーセントワーク世界行動デー2013]街頭宣伝(18:00～・大宮駅東口) ①組合役員教育プログラム①②(10:00～16:30・あけぼのビル501) ②ネット21「インターンシップ事前説明会」(10:00～・あけぼのビル502)
6日 日	UAゼンセン埼玉県支部「第2回定期総会」(13:30～・大宮東天紅)
7日 月	
8日 火	①第2回広報委員会(10:00～・連合埼玉会議室) ②第3回労働政策委員会(15:30～・連合埼玉会議室)
9日 水	小鹿野町長選挙告示
10日 木	第11回四役・執行委員会(～11日・10:00～・13:00～・水上ホテル聚楽)
11日 金	
12日 土	埼玉シニア連合三役会・第7回幹事会(13:00～・14:00～・ネット21川越事務所)
13日 日	小鹿野町長選挙投票
14日 月	
15日 火	政策制度要請県との話し合い(13:15～・あけぼのビル501)
16日 水	[2013年度地協ブロック連絡会]「市長・町長政策懇談会」(10:00～・15:00～・キングアンバサダーホテル熊谷)
17日 木	[2013年度地協ブロック連絡会]「市長・町長政策懇談会」(10:00～・15:00～・久喜市三高サロ)
18日 金	ネット21第4回運営委員会(9:30～・連合埼玉会議室)
19日 土	議員会議2014年度総会(15:00～・あけぼのビル)
20日 日	自治労埼玉県本部「第71回定期大会」(10:00～・久喜総合文化会館) JEC連合埼玉「第12回定期総会」(15:00～・ときわ会館) 越谷市長選挙告示
21日 月	災害ボランティア救援隊「第3回運営委員会」(15:30～・連合埼玉会議室)
22日 火	[2013年度地協ブロック連絡会]「市長・町長政策懇談会」(10:00～・15:00～・川越東武ホテル)
23日 水	[2013年度地協ブロック連絡会]「市長・町長政策懇談会」(10:00～・15:00～・さいたま共済会館)
24日 木	女性委員会第8回幹事会(18:00～・連合埼玉会議室)
25日 金	組合役員教育プログラム③④(10:00～16:30・あけぼのビル501)
26日 土	①2013連合中央女性集会(10:30～16:30・東京ビックサイト) ②全水道さいたま市水道労働組合「第59回定期大会」(13:30～・別所沼会館) ③大野もとひろ感謝の集い(16:30～・ラフォーレ清水園)
27日 日	①全労済埼玉県本部・埼玉労済創立50周年記念事業「2013年度全労済セミナー」(15:00～・水上ホテル聚楽) ②越谷市長選挙投票
28日 月	埼玉連「第54回定期大会」(13:30～・日本梱包運輸倉庫組合会館)
29日 火	
30日 水	組合役員教育プログラム⑦⑧(10:00～16:30・あけぼのビル501)
31日 木	青年委員会環境文化体験学習「屋久島」(～11/3)



～男女平等参画トップ宣言～

「サービス連合・男女平等参画推進計画」を策定し加盟組合と一体となった取り組みを進めています。各加盟組合の組合員を対象とした意見交換・議論の機会も設定し、組織全体に取り組み意識が浸透することを目指します。

サービス連合東日本地連 議長 岡田 英嗣

あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

◇安倍首相が政労使協議で賃上げ要請

政府が経済界や労働界のトップと雇用問題などで意見を交わす「経済の好循環実現に向けた政労使協議」の初会合が9月20日に首相官邸で開かれた。労働界からは古賀伸明連合会長らが出席した。安倍晋三首相は「政府も好循環に向けて思い切った対応を検討していく。産業界、労働界も大胆に取り組んでほしい」と述べ、賃上げや雇用拡大への協力を求めた。さらに、「経済はデフレ脱却の方向に向かっている。この動きを企業収益、賃金、雇用の拡大を伴う好循環につなげられるかどうか勝負どころだ」と強調した。

本来、賃金の水準は労使交渉で決めるのが基本である。賃金引き上げという働く者が待望している案件であっても、政府が過度に介入することは禁じ手と言えるが、安倍首相は2月12日にも、日本経団連・経済同友会・日本商工会議所のトップに、デフレ脱却に向けて業績が改善した企業から賃金を引き上げるよう要請している。

賃金は企業と労働者の双方が生み出した付加価値の分配であるから、本来的には労使交渉で決める筋合いのものである。「安倍首相の要請を受けて賃金を引き上げる」とした企業経営者は、首相の要請がなければ賃金を引き上げるつもりはなかったのか。首相の要請の有無に係わらず、従業員に分配すべきものは分配すべきではないのか。

異例の賃金引き上げ要請が実際にどれほどの効果を持ったのか。連合が今年7月3日に発表したプレスリリース「2013春季生活闘争第7回(最終)回答集計結果について」では、賃金引き上げを「平均方式」で取り組んだ労働組合の賃金改定の状況は、昨年と比較が可能な4,181組合で前年比46円増であったものの、率にするとほとんど上昇していない。かろうじて一時金のアップは見られたものの、「・・・今次闘争でも当該労使で真摯な議論を重ねてきたが、全体集計の結果としては、十分な回答を引き出し得たとは言えない状況である」と総括しており、要請の効果が春闘の結果に大きな影響を与えたとは言い難い。

◇賃上げできる環境づくりが急務

デフレ脱却へ賃金引き上げが必要との認識に異論はないが、それが一過性に終わらず、持続的に所得が増えていくことが大事である。それには企業の生産性や成長力を高

めなくてはならない。

賃金増は企業が競争力のある製品やサービスを生み出すことが前提になり、民間企業自身で実現するものである。政府は賃金を引き上げる企業の法人減税拡充や企業の投資を後押しする減税「設備等投資促進税制」なども考えているが、企業の付加価値を生む力が高まり収益が伸びなければ、安定的な賃金増は見込めない。

企業活動が停滞する中で賃金引き上げを推し進めようとすると、対応できるのは余力のある一部の企業にとどまってしまう、デフレ対策としての賃金引き上げの効果は小さくなる。一方で、余力の少ない企業が無理に賃金引き上げをおこなえば、企業の体力が長期的に低下し、その結果として競争力の喪失、ひいては雇用不安につながって最終的には労働者全体の利益を損なうことになる。特に、日本では職種別の労働市場が成立しておらず、労働移動は容易ではない。仕事のキャリアが一つの企業で続く傾向が強くと、今働いている企業の雇用が危うくなると、雇用不安を惹起しやすい。

政府は短期的な賃金改善を求めるだけでなく、企業が賃上げできる環境づくりをさらに進めることが大切であり、新しいビジネスモデルの創造など競争力強化にも力を注ぐべきである。同時に、大手と中小企業の賃金格差は広がっており、中小・零細企業への対策は喫緊の課題である。

◇格差なき経済成長へ

付加価値向上政策として、教育訓練の充実を通じて労働者の生産性を高めることが考えられる。従来の日本企業、とりわけ製造業の強みは、企業内での綿密な教育訓練によって現場レベルの生産性を引き上げ、市場のニーズにマッチした良質な製品を市場に供給したことにある。ところが、1990年代の長期不況以降、多くの日本企業は人材育成の余力を失い、同時に人件費を抑制し雇用の柔軟性確保と称して非正規労働者の比率を高めてきた。そうした中で、個々の労働者に対する教育訓練が質・量ともに停滞し、そのため生産性が伸びず、賃金も向上しないという状況が生じている。

政府は労働市場の流動化を推進するのであれば、解雇要件を緩和するのではなく、仕事や訓練などで培ったスキルの標準化をはかることや、ジョブカードの普及に注力することが必要であり、さらには、ミスマッチの緩和のためのトライアル雇用制度を拡充することも不可欠である。

成すべきは、単なる景気対策や成長戦略ではなく、公正な分配に向けた制度改革を含めた、格差なき経済成長への施策である。

2013.9.24